

第1部 新しい高齢者像を求めて—21世紀の高齢社会を迎えるにあたって

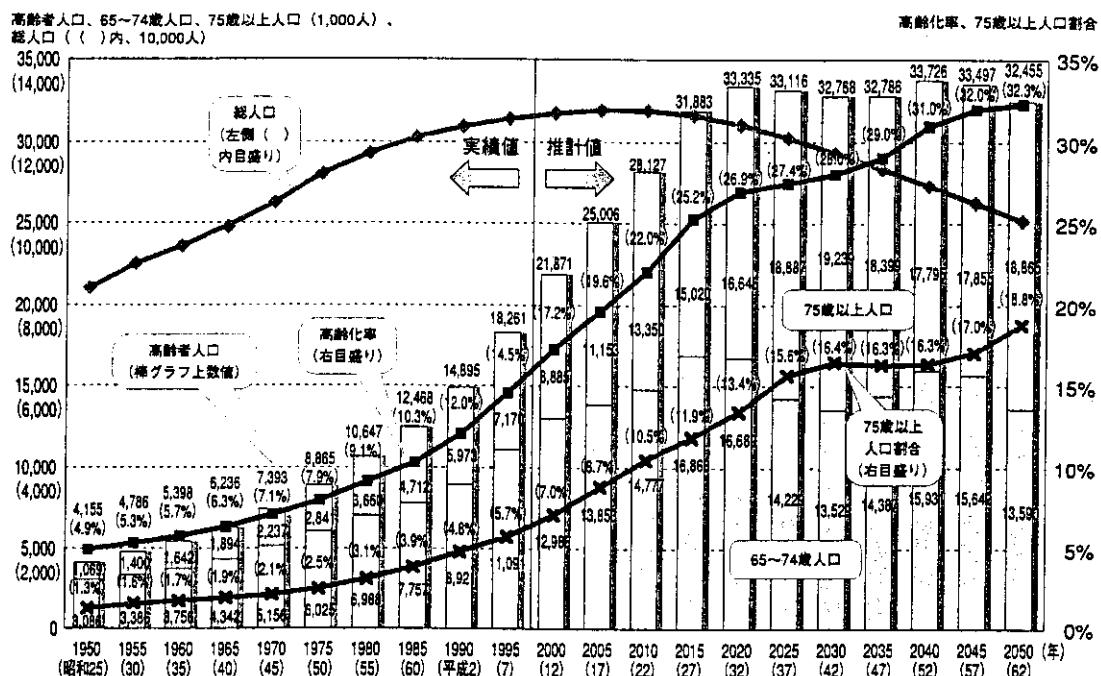
第1章 多様な高齢者

第1節 「高齢者の世紀」の始まり

1 高齢化の推移と見通し

- 1970年には65歳以上人口は739万人、総人口に占める割合（高齢化率）は7.1%であった。2000年には65歳以上人口は2,187万人、高齢化率は17.2%（概ね人口の6人に1人）となり、この30年間に急速に高齢化が進行してきた（図1-1-1）。一方で少子化も進んでおり、すでに65歳以上人口は、0～14歳の年少人口（2000年には1,860万人）を上回っている。
- 今後更に高齢者数と高齢化率は増加し、2020年には65歳以上人口は3,334万人、高齢化率は26.9%になると予想され、今後20年間の高齢者数の増加は現在の東京都人口にも匹敵する規模である。まさに、これから「高齢者の世紀」が始まる。これは、例えば、生まれた子どもの半数が80歳以上の長寿を享受できる社会の達成でもあり、国民生活の向上と社会保障の充実の成果でもある。

図1-1-1 高齢化の推移と将来推計（1950～2050年）



資料：1995年までは総務省統計局「国勢調査」、2000年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」

(注) 1955年の沖縄は70歳以上人口23,328人を前後の年次の70歳以上人口に占める75歳以上人口の割合を基に70～74歳人口と75歳以上人口に按分した。

2 高齢者も多様な世代の集まり

- 高齢者は、多様な人生経験と価値観をもつ世代の集まりであり、今後、更に人口規模の大きな世代が高齢期を迎え、多様な高齢者が多く現れるであろう。

- コラム『65歳以上を「高齢者」と見る見方について』から

現在では、65歳以上人口を「高齢者人口」、その総人口に占める割合を高齢化率（高齢者人口割合）として高齢化の程度を見ることが多い。

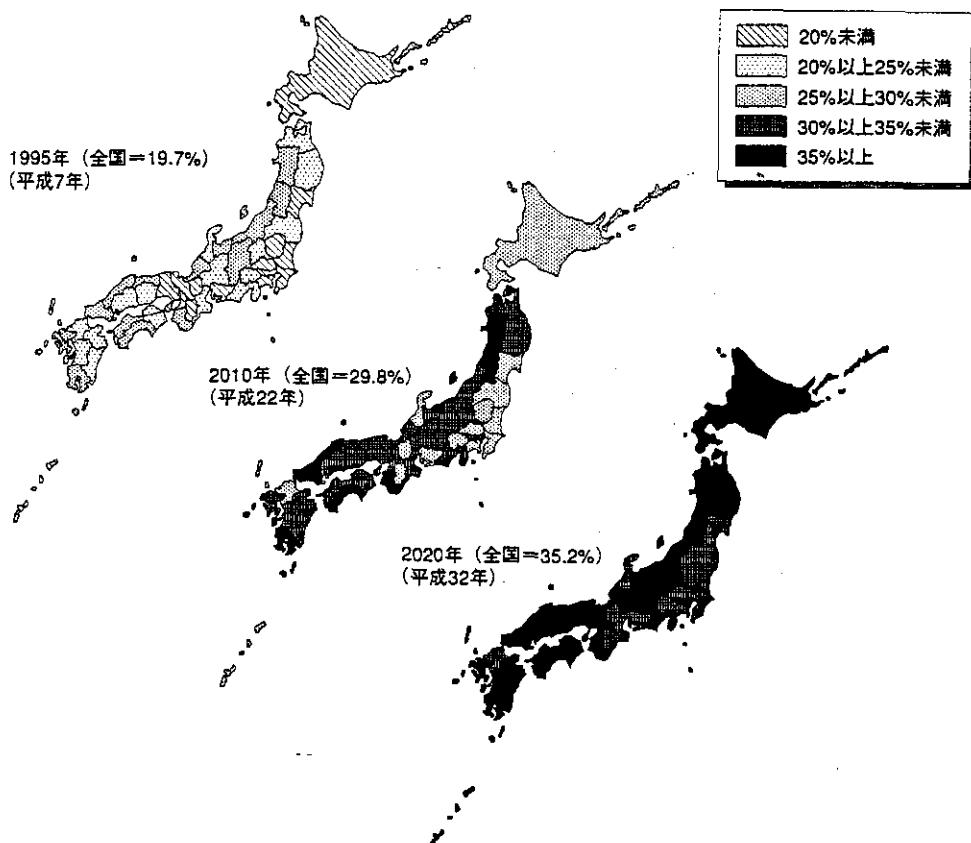
また、高齢化率7%を超えた社会を高齢化社会と呼ぶことがあるが、これは1956年の国連の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基にして仮に呼んだことが始まりともいわれている。我が国の国勢調査においては昭和35年までは60歳以上を「老人人口」としており、65歳以上を「老人人口」としたのは昭和40年からであった。

このように、高齢者人口をみるときの年齢区分は、固定的なものではなく、人口や社会経済状況によっても変わってくるものと考えられる。

3 高齢化の地域性

- 今後も高齢化は全国的に進行し、2020年にはすべての都道府県で世帯主が65歳以上の高齢世帯の一般世帯に占める割合が30%以上、秋田県など7県では40%以上と見込まれる（図1-1-6）。

図1-1-6 都道府県別高齢世帯割合の推移

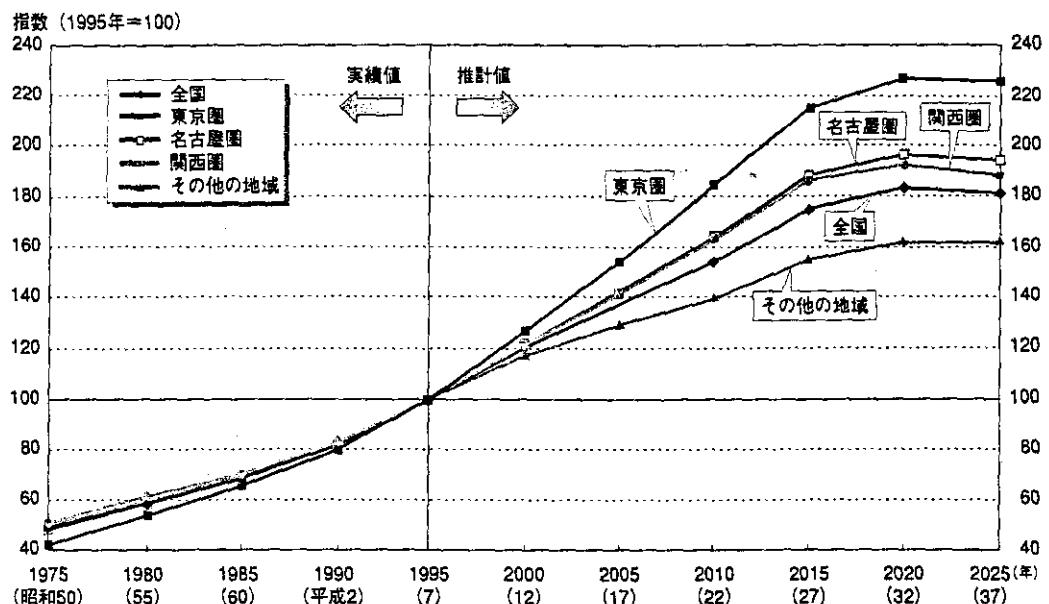


資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別世帯数の将来推計（2000（平成12）年3月推計）」

- 今後、三大都市圏の高齢者人口の伸びは全国平均より大きい（図 1-1-7）。東京都の高齢化率も 2010 年には 22.8% となり、全国の高齢化率を 0.8% 上回ることと見込まれる。地方でも都市圏や人口の多い都市部に住む高齢者の数が大きく増加する。
- こうした背景には、特に高度経済成長期に地方から都市圏に移動した、戦後生まれの人口規模の大きい集団が高齢期を迎えることが考えられる（図 1-1-9）。

かつてのニュータウンでも今後一斉に高齢化が進展し、全国の高齢化率を上回ることが予想される。住民の高齢化とともに、こうした地域では、小中学校の統廃合とともに、その施設を活用して高齢者向けの施設整備が構想される例も見られる。
- 現在 65 歳以上の者では雇用者であった割合は 50~65% 程度、これからの 15 年に 65 歳以上となる現在 50~64 歳の者では 70~85% 近くが雇用者である（図 1-1-13）。
- 地域社会との結びつきが必ずしも強くない都市に住む退職した雇用者の職場からの軟着陸と、こうした高齢者の知識や経験を地域や社会で活かせる機会を作っていくことが、高齢者自身の生きがいの観点と活力ある高齢社会と社会保障のあり方を考えていく上でも重要となろう。

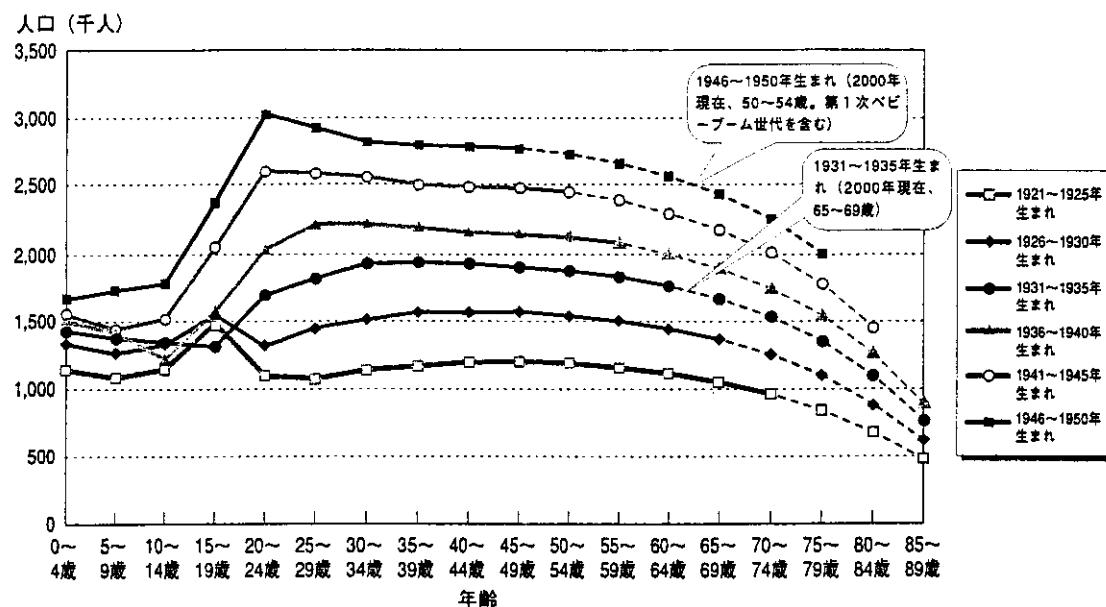
図1-1-7 三大都市圏の高齢者人口の推移（1975～2025年）



資料：1995年までは総務省統計局「国勢調査」、2000年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別人口の将来推計（平成9年5月推計）」

(注) 三大都市圏の定義は次のとおり。東京圏：千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県。名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県。関西圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。

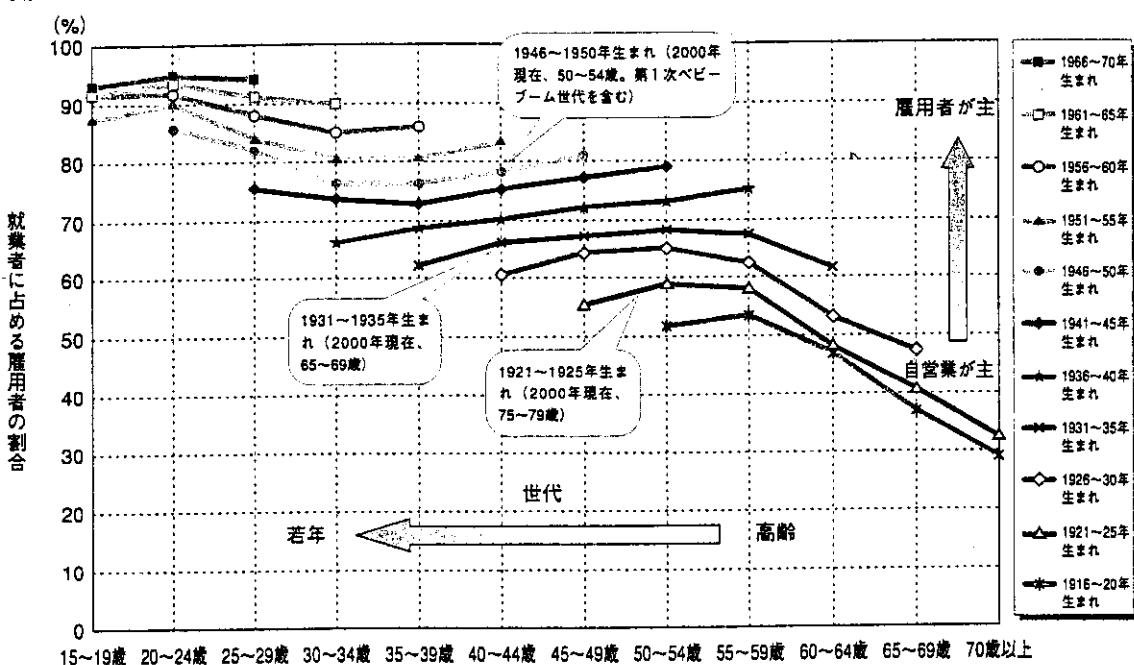
図1-1-9 同時出生集団（コーホート）・年齢別にみた東京圏の人口



資料：総務庁統計局「国勢調査」、「昭和20年人口調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別人口の将来推計（平成9年5月推計）」

- (注) 1. 点線は将来推計値。
2. 東京圏とは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の1都3県とした。
3. 同時出生集団（コーホート）とは、特定の期間に出生した人々の集まりのことであるが、ここでは、5年間に生まれた人々の集まりを意味する。

図1-1-13 同時出生集団（コーホート）別にみた就業者の雇用者割合の推移（男女総数）



資料：総務庁統計局「労働力調査」

第2節 高齢者と家族

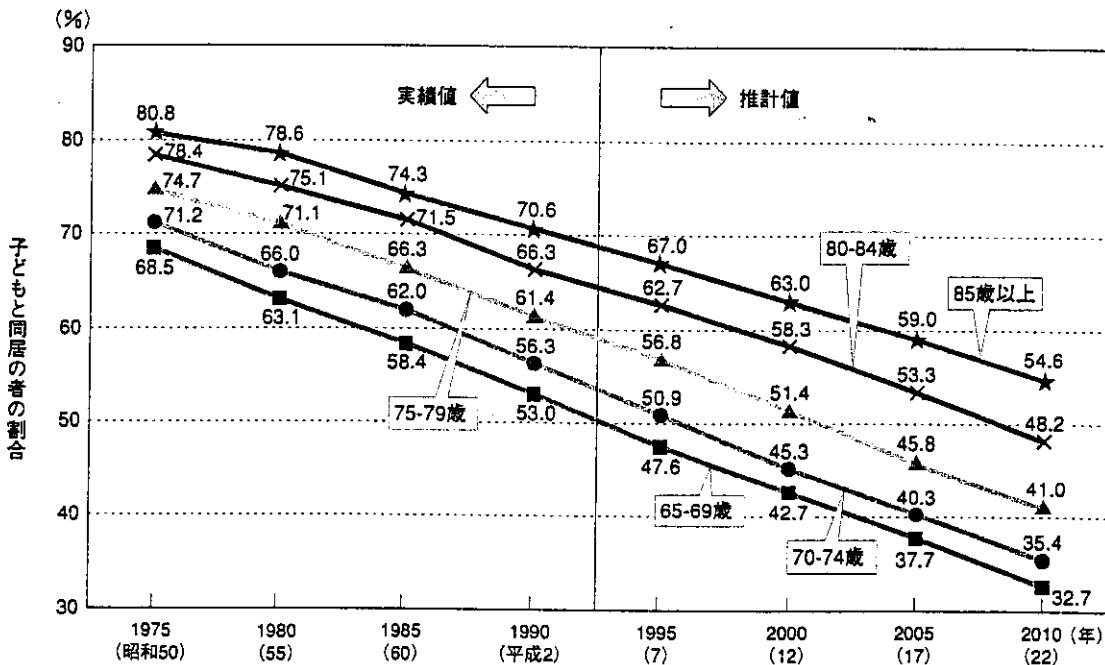
1 高齢者が属している世帯

- 1998年には、65歳以上の者のうち、一人暮らしの者は13.2%(うち8割は女性)、夫婦のみの世帯に属する者は32.3%、子どもと同居している者は50.3%(うち、子ども夫婦との同居は31.2%、未婚の子どもとの同居は19.1%)と推計される。

2 子どもとの関係

- 子どもとの同居率は、都市化の進行や家族形態の変化の中で、1980年の7割程度から現在の5割程度へと年々低下してきている。
- 高齢者の年齢階級別に同居率をみると、高齢者の年齢が上がるにつれて高くなる傾向があり、身体機能が弱くなったりして子どもとの同居を始める「加齢による影響」が考えられる。一方、年次推移をみるとすべての年齢階級で子どもとの同居率が低くなるという「世代による影響」がみられる(図1-2-3)。現在の中高年の意識などからみると、全体としては今後も更に低下していくことが予想される。
なお、同居率には、東北日本で高く西南日本で低いという地域性もある。

図1-2-3 高齢者の年齢階層別、子どもと同居の者の割合の推移(1975~2010年)



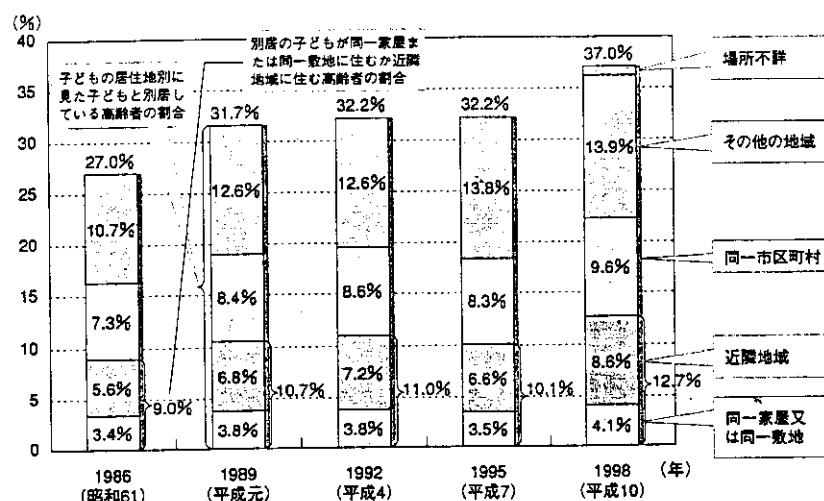
資料：厚生省人口問題研究所「高齢者の世帯状態の将来推計：1975-2010」
(注) 実績値は総務省統計局「国勢調査」に基づく。

- 同じ敷地内や近隣に住む「準同居」や「近居」が近年増えており、1998年には12.7%(うち準同居は4.1%)の高齢者がこうした形態をとっている(図1-2-7)。これからの高齢世代は個人としての生活を大切にしながら、精神的なつながりやいざというときの支援を家族に求めるなど意識や住まい方が変化していくことが考えられる。
- 配偶者のいない子どもと同居する高齢者の割合は、1980年の16.5%から1998年の19%と増えており、婚姻年齢が上昇している中で独立した世帯を構えず親と暮らす子どもが増えていることが想像される。

3 小規模化の進行

- 高齢者を含む家族の小規模化が進行している。こうした家族形態の変化は、高齢者介護など今後の社会保障の展開を考えていく上でも重要な要素となる。(図1-2-11)

図1-2-7 子どもと別居(子どもの居住地別)している高齢者の割合の推移(1986~1998年)



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」から大臣官房政策課で算出。
(注) 1995年は兵庫県の値を含まない。子の別居地とは最も近くにいる別居の子の居住場所を指す。場所不詳とは別居の子はいるが、居住地が不詳の場合をいう。(1998年調査ではじめて表記された。)

図1-2-11 高齢者の所属世帯人員別割合

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上
50~54歳	5.5%	17.4%	26.7%	29.2%	21.1%
55~59歳	5.0%	28.3%	28.8%	20.8%	17.0%
60~64歳	6.5%	34.5%	22.7%	12.3%	23.9%
65~69歳	6.9%	38.4%	16.6%	7.8%	30.3%
70~74歳	9.2%	33.5%	11.8%	7.1%	38.3%
75歳以上	9.8%	21.9%	14.6%	15.6%	38.0%
		31.7%			

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」(1998(平成10)年7月調査)

第3節 高齢者の経済的実像

1 高齢者の経済的な状況

- 65歳以上の者のいる家族の一人当たり所得は、全ての世帯の一人当たり所得と比べ概ね遜色ない水準となっている（表1-3-2）。
- 「世帯主65歳以上の世帯」の一人当たり所得は、近年「世帯主40～49歳の世帯」と同程度の水準となっている（図1-3-5）。高齢世帯主の年齢が低いほど一人当たり所得は上がっている。
- 世帯主65歳以上の家族（二人以上）の一人当たり消費支出の伸び率は、1985（昭和60）年から1998（平成10）年にかけて、全年齢層を通じて最も大きく、高齢世帯の経済力の向上が推察される（図1-3-6）。

また、消費支出の内容の年次推移をみると食費の割合は減り、教養娯楽費や交通・通信費の割合が増えている（図1-3-7）。

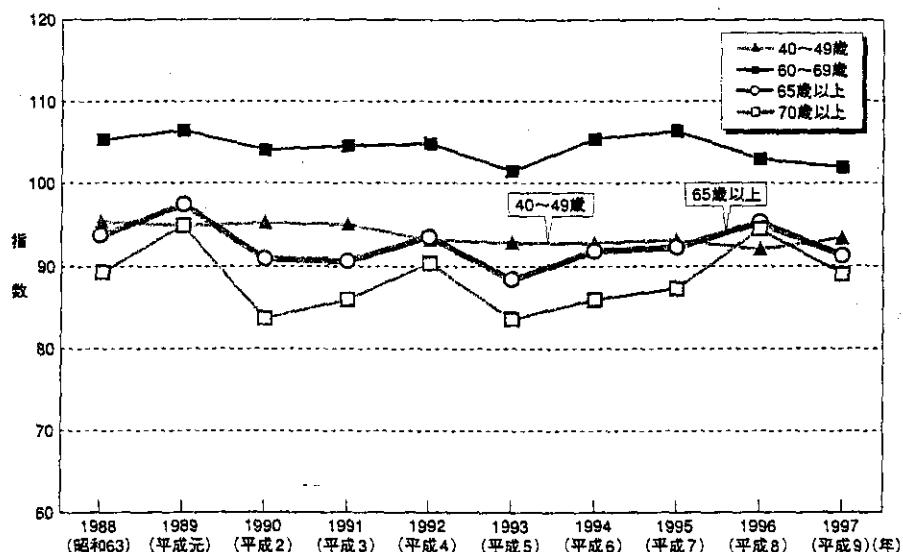
表1-3-2 65歳以上の高齢者のいる世帯の所得（1997年の所得）

世帯の種類	65歳以上 世帯人員に 占める割合	1世帯当たり		世帯員1人当たり		有業人員1人 当たり平均 稼働所得金額 (万円)	平均世帯 人員	平均有業 人員
		平均所得金額 (万円)	平均可処分所得 金額(万円)	平均所得金額 (万円)	平均可処分所得 金額(万円)			
高齢者世帯	約40%	323.1	284.9	207.0	182.9	277.5	1.56	0.31
世帯主65歳以上の世帯	約75%	519.7	440.6	203.1	175.0	293.1	2.56	0.95
65歳以上の者のいる世帯	100%	634.5	533.8	203.2	173.9	328.5	3.12	1.29
全世帯		667.7	549.9	222.7	187.4	387.8	2.95	1.42

資料：厚生省大臣官房統計情報部「平成10年国民生活基礎調査」

(注) 1. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯。
2. 「65歳以上世帯人員に占める割合」は、国民生活基礎調査から大臣官房政策課で算出。

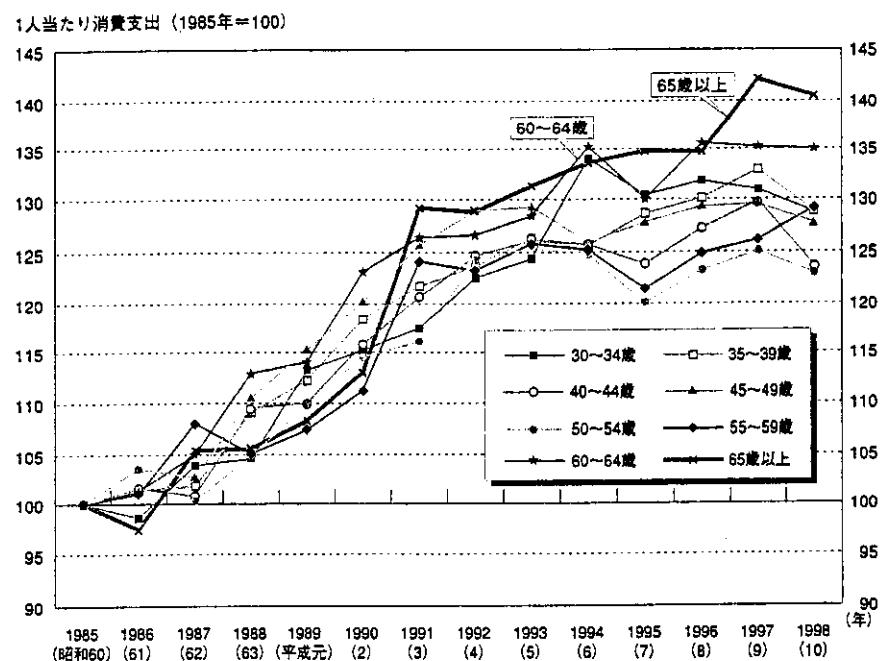
図1-3-5 世帯主年齢65歳以上の世帯における1人当たり所得の推移（全世帯=100とした指数）（1988～1997年）



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」を基に大臣官房政策課で算出。

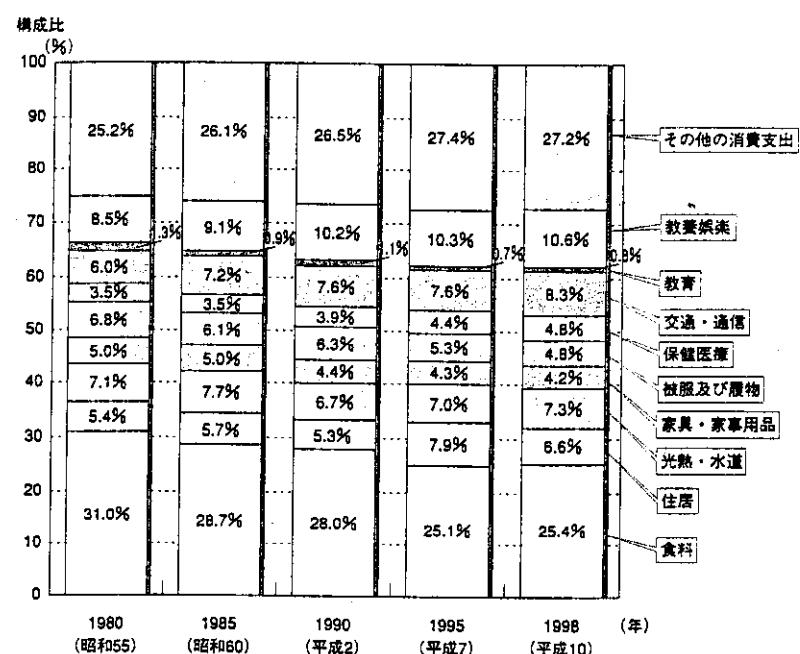
(注) 各調査年における前の年の所得を調査。1994年（1995年調査）の所得は兵庫県の値を含まない。

図1-3-6 世帯主年齢階層別にみた1人当たり消費支出の推移（1985年=100とした指標）(1985～1998年)



資料：総務庁統計局「家計調査」より作成。

図1-3-7 世帯主65歳以上の世帯における消費支出構成比の推移（全世帯）（1980～1998年）

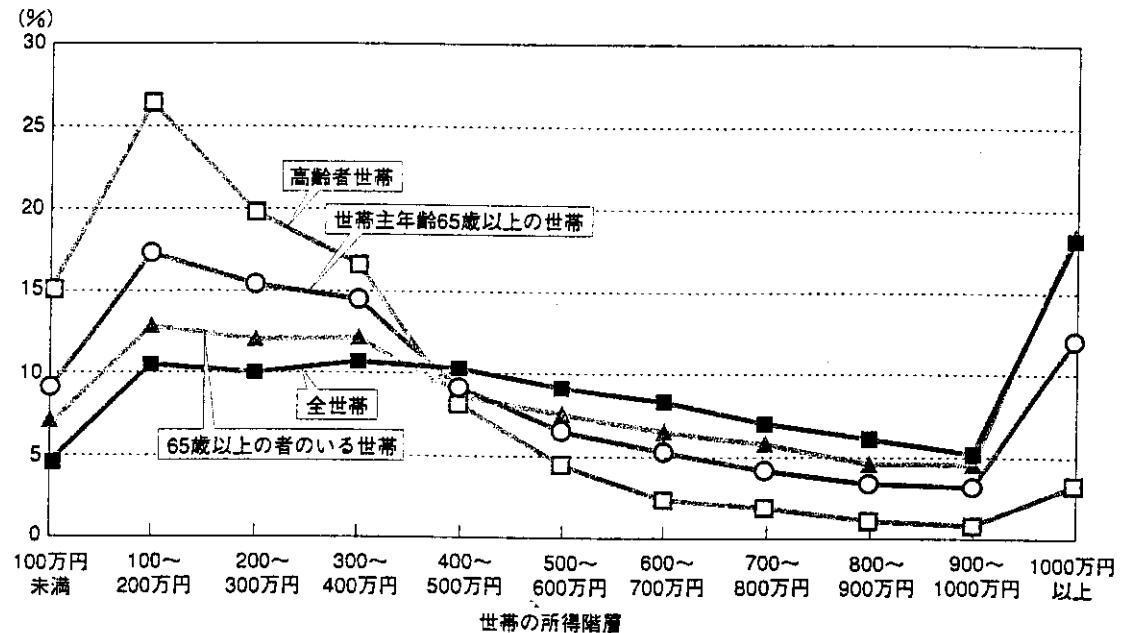


資料：総務庁統計局「家計調査」

2 高齢者の所得の多様性

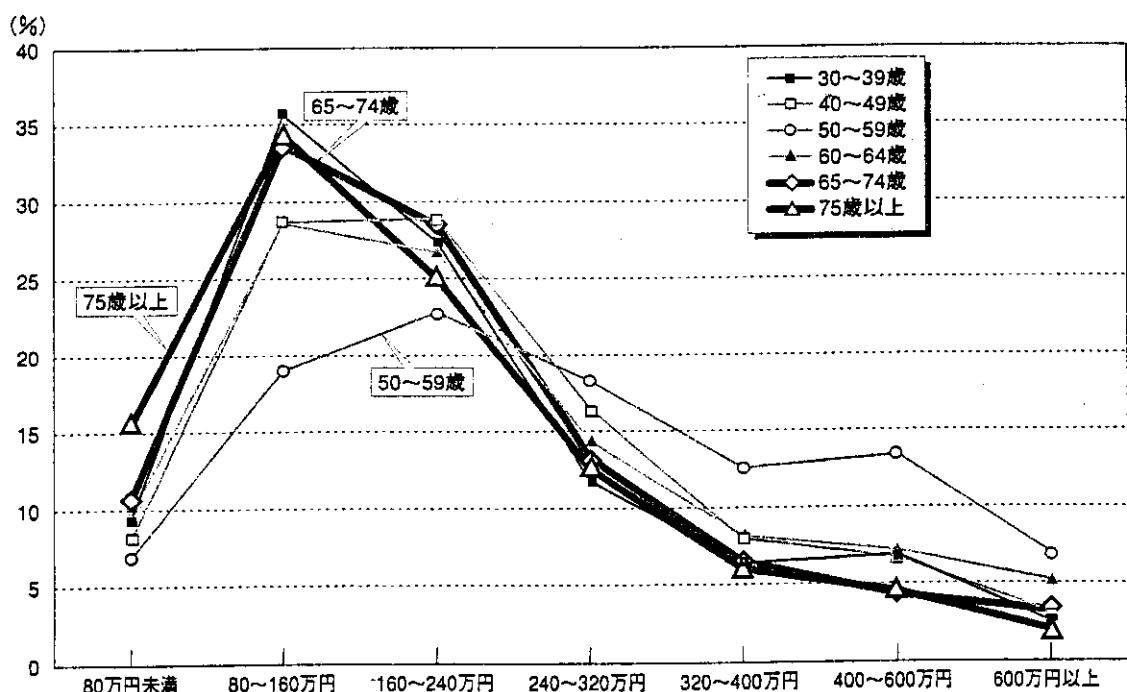
- 高齢者のいる世帯は、高所得の世帯はあるものの、全世帯と比べ世帯規模が小さいことから中間から低所得の割合が大きくなる（図 1-3-9）。しかしながら、一人当たりの所得をみると、高齢者の所得分布も他の年齢層と大きな違いはみられない（図 1-3-11）

図1-3-9 高齢者の世帯における所得階層別にみた世帯分布（1997年の所得）



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

図1-3-11 世帯員の年齢階層・1人当たり所得階層別世帯員分布（1997年の所得）



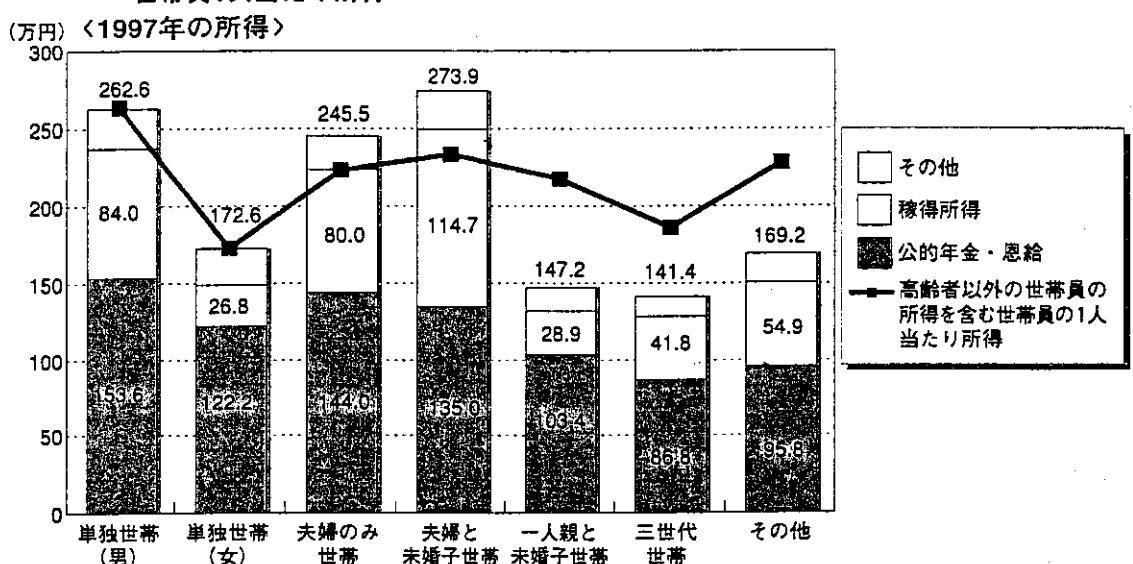
資料：平成11年度厚生科学研究（政策科学推進研究）「活力ある豊かな高齢社会実現の方策に関する研究」において「国民生活基礎調査」の個票を再集計した結果を大臣官房政策課において引用したもの。

- 高齢者が属している家族形態による違いをみると、「夫婦と未婚の子のみ」、「一人暮らし男性」と「夫婦のみ」に属する高齢者の一人当たり所得は比較的高く、「一人暮らし女性」、「一人親と未婚の子」、「三世代同居」の世帯に属する高齢者では比較的低い。しかしながら、高齢者以外の家族の所得も含めて一人当たり所得を比べると、家族形態による違いは小さくなる。（図1-3-14）

「三世代世帯」は、平均的には、高齢者の所得よりも同居する高齢者以外の家族の所得の方が高く、高齢者以外の家族が高齢者を支えている面が推測されるとともに、子供との同居率の低下の背景には、経済的に自立している高齢者の増加も推察される。

- なお、「一人暮らし女性」と「夫婦で暮らしている高齢者」との一人当たり所得の差は、1985年の6割程度から1998年の7割程度と小さくなっている。また、高齢者個人についてみると、所得の低い者の割合は低下している。

図1-3-14 高齢者（65歳以上の者）が属する世帯構造別にみた高齢者個人が得ている所得と世帯員1人当たり所得



3 高齢者の所得が多様である要因と社会保障給付が果たしている役割

- 高齢者のうち所得の高いグループでは、雇用者所得、事業所得、財産所得などの割合が大きく、こうした所得の大きさが所得格差の要因と考えられる。

公的年金などの社会保障給付は、特に中間所得層以下の所得の相当部分を占めており、高齢者の所得の安定化と所得格差のは正に大きな役割を果たしている（図1-3-16）。

また、家族形態からみても、女性の一人暮らし世帯や三世代世帯では、所得に占める社会保障給付の割合が大きい。

- コラム『高齢者に対して公的年金が果たしている役割』から

「給与所得者と専業主婦の世帯」と「自営業の夫婦世帯」を比べると、受給している公的年金の額は給与所得者世帯の方が大きいが、所得全体で比べるとあまり差がなくなり、自営業者世帯は高齢になっても稼得能力が高いことがうかがえる（図1-3-21）。現状では給与所得者と自営業の年金制度の違いはその目的に応じた一定の役割を果たしている。

図1-3-16 高齢者の所得階層・所得の種類別所得の状況

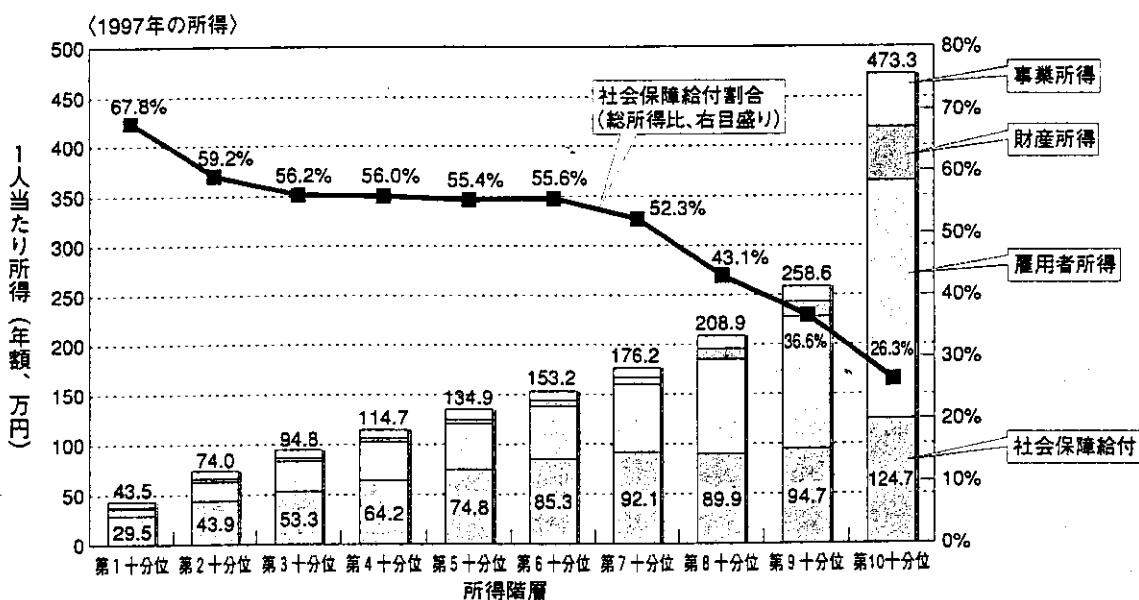


図1-3-21 夫婦の現役時代の経歴類型別 夫婦の平均年金額・平均収入額

	平均年金額	平均収入額
夫・給与所得者中心 妻・仕事をしていない期間中心	301 万円	415 万円
夫・自営業中心 妻・自営業中心	151	389
夫・給与所得者中心 妻・給与所得者中心	300	482

資料：厚生省年金局「老齢年金受給者実態調査」（1997（平成9）年）

4 高齢者と資産

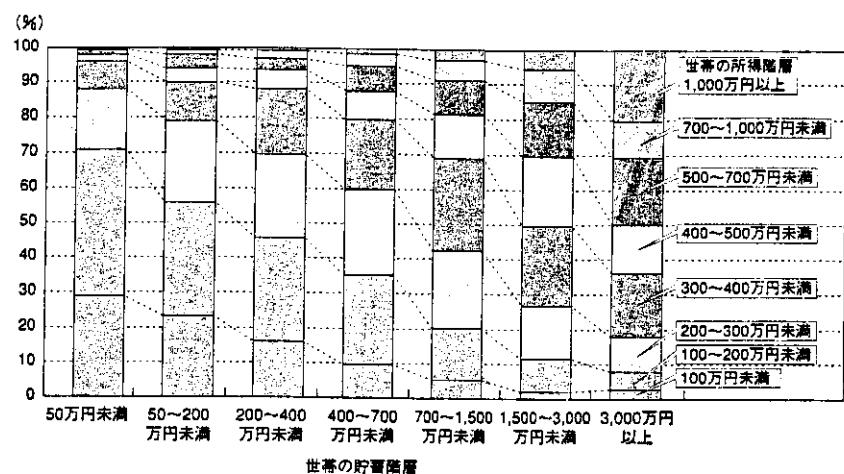
○ 高齢者は、比較的高い貯蓄の世帯に属する割合が高い。

貯蓄の高い世帯は所得も高いが、中程度の貯蓄を有する世帯でも所得の大きな高齢者世帯もある（図1-3-29）。

高齢者の持ち家率は高く、所得が高いほど持ち家率も高い。

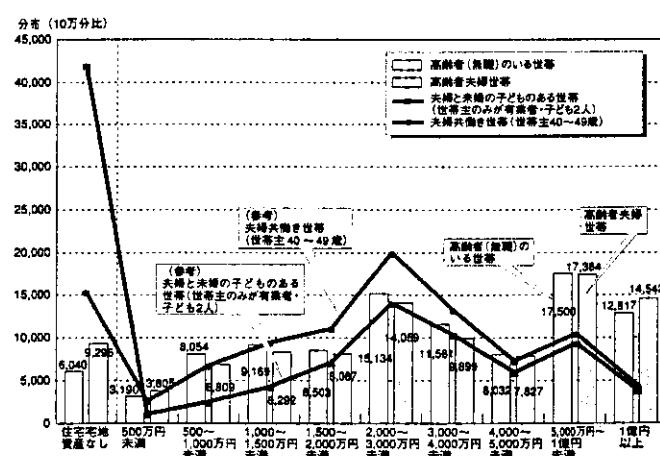
高齢者のいる世帯の住宅宅地資産の状況をみると、所得が高い世帯ほど高い資産をもっている傾向にあるが、年収がそれほど大きくない世帯でも相当の資産をもつ世帯もある。また、若い世代と比べても、相当の住宅宅地資産を有しており、こうした資産の有効活用も今後求められるであろう。（図1-3-35）

図1-3-29 貯蓄階層・所得階層別にみた高齢者世帯の構成比（1998年）



資料：平成11年度厚生科学研究（政策科学推進研究）「活力ある豊かな高齢社会実現の方策に関する研究」において「国民生活基礎調査」の個票を再集計した結果を大臣官房政策課において引用したもの。

図1-3-35 住宅宅地資産の資産額階層別にみた世帯分布（1994年、10万分比）



資料：総務庁統計局「全国消費実態調査」

（注）高齢者（無職）のいる世帯とは、世帯主を含む世帯員のうち、65歳以上で就業していない世帯員がいる世帯（2人以上の世帯）。高齢者夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻65歳以上の夫婦のみの世帯を指す。夫婦共働き世帯とは、勤労者世帯のうち、世帯主とその配偶者が就業している世帯（農林漁業収入のある世帯は除く）を指す。夫婦と未婚の子どものある世帯（世帯主のみ有業者・子ども2人）は勤労者世帯である。